

●新型コロナ感染対策について

令和5年5月8日から新型コロナ感染症が5類感染症に分類されました。しかし感染力や病原性が変化したわけではなく、医療機関側としてはこれまで通り感染対策の継続が必要な状態です。

引き続き以下の通り、皆さまのご協力の程よろしく申し上げます。

◇発熱外来について

- ・混雑が予想されますので原則事前の電話での受診確認をよろしく申し上げます。
- ・診察まではお車でお待ちいただきます。
- ・事前の問診や病状、基礎疾患の有無など総合的に判断しそのまま車での診察か、診察室での診察が必要かなど判断させていただきます。
- ・新型コロナウイルスの抗原検査については、令和5年5月8日から個人負担となります。
- ・インフルエンザや新型コロナウイルスの抗原検査は、発症から間もない場合は検査をしても正しい結果が出ない場合があります。検査を行うことが妥当かどうかをこちらで判断させていただくことがありますのでご了承ください。

◇一般外来（定期の診察）について

- ・院内ではマスクの着用にご協力ください。
- ・1週間以内の発熱、体調不良、呼吸器症状（咳など）がある場合は、車での診察で対応させていただくことがあります。事前の申告等ご協力をお願いします。

◇入院、入院の面会について

- ・院内クラスター防止のため、入院時のインフルエンザや新型コロナウイルスの抗原検査、PCR検査を全例で施行、また入院後数日は個室での管理とさせていただきます。ご協力、ご理解の程よろしく申し上げます。
- ・入院患者様との面会は、引き続き制限をさせていただきます。個室の準備、面会者の健康確認、人数や時間の制限など、病棟の状況を見ながらご案内させていただきますので、ご希望の方は事前に電話でお申し出ください。